

**熊本県選挙管理委員会告示第13号**

平成16年4月4日執行の熊本県議会議員菊池郡選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

平成16年3月5日

熊本県選挙管理委員会

委員長 宮本卓治

区 分	氏 名	住 所
選挙長	高嶋 裕治	鹿本郡植木町植木138番地
選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理する者	吉田 耕一	玉名郡岱明町高道459番地の1

**熊本県選挙管理委員会告示第14号**

平成16年4月4日執行の熊本県議会議員菊池郡選挙区補欠選挙におけるポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始日は、次のとおりである。

平成16年3月5日

熊本県選挙管理委員会

委員長 宮本卓治

掲示開始日 平成16年3月26日

**熊生企公告第222号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年3月5日

熊本県警察本部長 大山憲司

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
セーフティパトロール活動
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
平成16年4月1日から平成17年3月30日まで

## (4) 入札方法

- ア 入札金額は、セーフティパトロール活動業務委託に要する費用の総額とする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満切り捨て)
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査を受け、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 都道府県公安委員会から警備業法(昭和47年7月5日法律第117号)第4条に基づく認定を受けている警備業者(法人)であること。
- (3) 熊本県内に営業所を有する警備業者であって、警備業法(昭和47年7月5日法律第117号)第11条の3に基づく警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者2人以上を有すること。
- (4) 警備業法(昭和47年7月5日法律第117号)第11条の2に基づく警備員等の検定に関する規則(昭和61年7月1日国家公安委員会規則第5号)第1条に規定する常駐警備2級以上の検定合格者5人以上を有すること。また、このうちの1人は、警備業法(昭和47年7月5日法律第117号)第11条の3に基づく警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者であること。

## 3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

## (1) 提出期間

平成16年3月5日(金曜)から平成16年3月15日(月曜)までの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分までとする。

## (2) 提出場所

4に記載のとおり

## (3) 提出方法

ア 4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。